

長野県農商工連携支援基金による支援事業計画

平成 21 年 4 月 22 日

1 長野県の産業振興政策における農商工連携支援基金事業の位置づけ

(1) 本県の地域力を活かした取組

日本経済は、世界的な景気後退の影響を受けて、内需、外需ともに厳しい状況が続く中で、足下の経済成長率は年率換算で大幅なマイナス成長に陥っており、戦後最悪とも言える深刻な状況にあり、県内の経済状況をみても、県内産業を支える製造業を中心に、生産はかつてないほどに大幅かつ急速に減少し、雇用・所得環境も悪化するなど、危機的とも言わなければならない状況が続いている。

特に、農林水産業は中山間地を多く抱える本県にとって、地域経済を支える重要産業であり、環境保全、水資源のかん養、美しい景観形成など、多面的な機能を提供している。しかしながら、農業産出額・農家数は長期的な低下傾向を辿り、耕作放棄地も増加しており、さらに農林業者の高齢化が全国を上回る水準で進行するなど、農林業の生産力や中山間地集落の活力低下が著しく、営農林の継続や、集落の維持が困難となることが懸念されている。

一方、地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題が顕在化しつつあり、農林業の生産活動を通じた環境保全機能の拡大、きのこ廃培地や間伐材などの未利用資源の活用など、資源循環型産業として期待されている。

さらに、消費者の「食」の安全・安心に対する関心の高まり、高齢化の進展による健康意識の高まりから、環境と健康を結びつけたエコツーリズムや森林セラピーなど、新たな商品やサービスの提供が求められている。

現在の社会・経済情勢は非常に厳しいが、長野県の産業は、製造業のみならず、農林業、観光など、幾重にも力強い産業基盤があり、豊かな自然環境や農林水産物といった豊富な地域資源、ものづくり産業の技術にみられるような伝統とこれを支えてきた県民力、全国有数の健康長寿、これらが重なり合った地域力が蓄えられている。

この地域力を掛け合わせた新たな付加価値のある商品開発等の取組を支援することにより、地域の創意工夫による地域経済の活性化を図ることができる。

人口、高齢化

県人口は、平成 12 年（2000 年）には 221 万 3 千人でしたが、平成 17 年（2005 年）には 219 万 6 千人となっており、1 万 7 千人減少している。今後も長期的な減少が予測され、平成 22 年（2010 年）には約 215 万 5 千人まで減少すると見込まれる。

平成 17 年（2005 年）の年齢 3 区分別の人口をみると、老年人口割合（高齢化率）は、23.8%、生産年齢人口割合は 61.8%、年少人口割合は 14.4%となっている。今後は少子化の進行と平均寿命の伸長により高齢化が進み、高齢化率は平成 22 年（2010 年）には約 26.3%に達すると見込まれる。

健康長寿

平均寿命 (平成12年)	男性	長野県 78.90歳(全国第1位) 全国 77.71歳
	女性	長野県 85.31歳(全国第3位) 全国 84.62歳
一人当たり老人医療費(平成17年度)		長野県 約67万3千円 (平成2年度から連続で全国最低額)

県内総生産、一人当たり県民所得

県内総生産は名目で8兆1,472億円、全国比1.57となっており、産業別に見ると第1次産業は1,466億円(1.8%)、第2次産業は2兆6,535億円(32.6%)、第3次産業は5兆6,768億円(69.7%)である。一人当たり県民所得は、278万9千円で全国順位22位となり、国民所得を13万3千円下回っている。(平成18年度県民経済計算)

就業者数

県就業者数は、平成7年(1995年)の121万8千人をピークに減少傾向にあり、平成17年(2005年)には115万1千人となっている。産業部門別の構成比でみると、第2次産業は低下傾向にあり、第3次産業は増加傾向となっている。

有効求人倍率

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21.1
長野	0.96	1.02	1.19	1.18	0.99	0.61
全国	0.83	0.95	1.06	1.04	0.88	0.67

県有効求人倍率は昭和38年の統計開始以来、全国平均を上回っていましたが、平成21年(2009年)1月に初めて全国平均を下回った。

生活関連産業

	事業所数	従業員数	製造品出荷額等
生活関連産業の 出荷額等とシェア	1,884所 (27.7%)	41,554人 (19.6%)	8,436億円 (13.5%)
(内 食品産業の 出荷額等とシェア)	953所 (14.0%)	26,232人 (12.4%)	6,298億円 (10.1%)

生活関連産業：食料、飲料、繊維、衣服、家具、印刷、皮、その他
(平成17年工業統計調査結果)

全国の出荷額上位を占める食品

- 第1位 寒天(82.2%)、味噌(39.8%)、ジュース(18.2%)、野菜缶詰(14.6%)、
その他農産保存食料品(10.5%)、その他精穀・製粉品(シェア秘匿)、
肉缶詰・瓶詰・つぼ詰(シェア秘匿)
- 第2位 その他缶詰(13.8%)、清酒かす(8.5%)、野菜漬物(7.4%)
- 第3位 チーズ(16.1%)、果実酒(8.0%)、ルウ類(シェア秘匿)

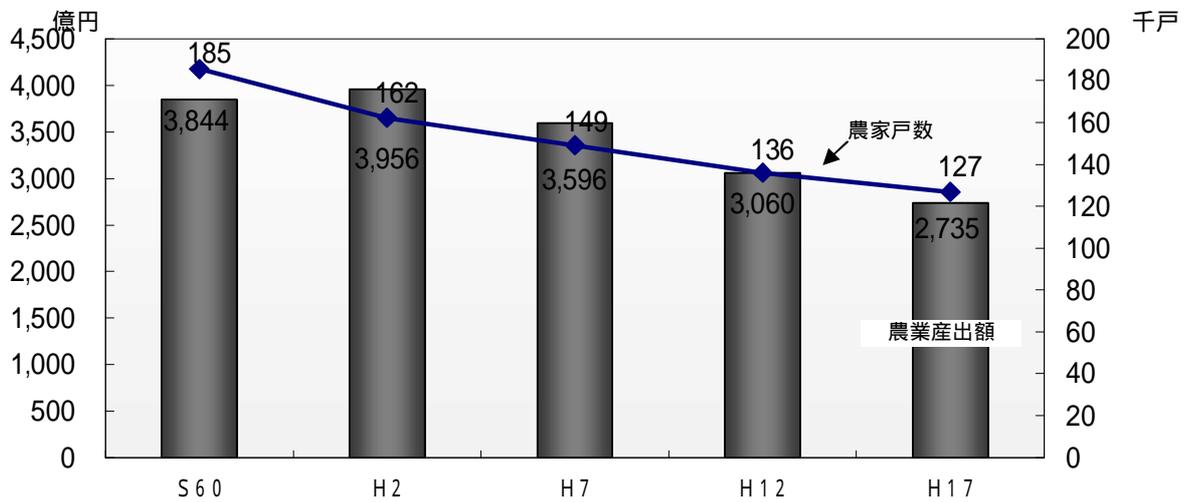
観光旅行者数・消費額

項目	ピーク時	現 状
観光旅行者数	10,764 万人 (平成 3 年)	8,756 万人 (平成 18 年)
観光消費額	4,565 億円 (平成 10 年)	3,241 億円 (平成 18 年)
スキー場利用者数	2,120 万人 (平成 4 年度)	764 万人 (平成 18 年度)

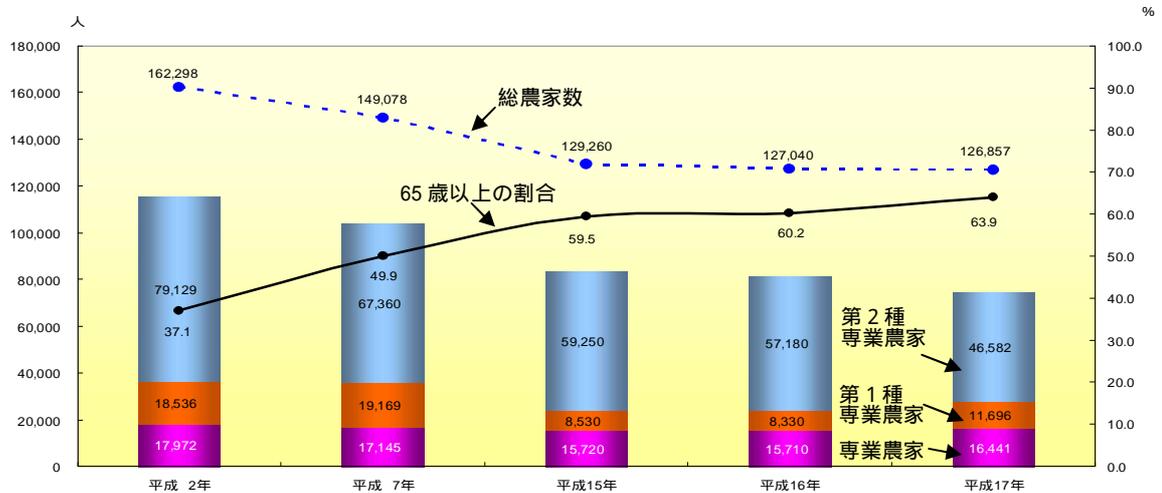
観光の潜在力

観光資源	第 1 位	第 2 位	第 3 位
博物館・美術館数〔か所〕	長野県〔371〕	北海道〔300〕	東京都〔285〕
温泉地数〔か所〕	北海道〔251〕	長野県〔239〕	青森県〔147〕
スキー場数〔か所〕	北海道〔133〕	長野県〔106〕	新潟県〔76〕
自然公園面積〔ha〕	北海道〔864,147〕	新潟県〔316,955〕	長野県〔278,523〕

農業産出額・農家戸数の推移



農家数と農業従事者高齢化率の推移



全国トップシェアを占める主な農産物

- 果実類：巨峰(32.5%)、あんず(49.6%)、ブルーベリー(31.9%)、くるみ(79.6%)、プルーン(62.2%)
野菜類：はくさい(23.6%)、レタス(34.5%)、加工用トマト(37.2%)、セルリー(37.4%)、アスパラガス(18.6%)、漬け菜(41.5%)
花き：アルストロメリア(24.9%)、カーネーション(21.1%)、トルコギキョウ(13.3%)
きのこ類：えのきたけ(56.2%)、ぶなしめじ(48.3%)

林産物生産額

項目	平成 12 年	平成 19 年
林産物生産額(億円)	146	93
素材生産量(千ト)	325	294

(2) 本県産業振興策における事業展開

このような地域力を活かし、地域を支える力強い産業づくりを進めるため、「中期総合計画」をはじめ、ものづくり産業の振興を図る「産業振興戦略プラン」、観光産業に対する「観光立県長野再興計画」、農業に対する「食と農業農村振興計画」等を定め、また、産業間をまたがる横断的な連携を図るため、「産業活性化推進本部」を設置して総合的な産業振興策を展開している。

「長野県農商工連携支援基金」は、このような各計画に掲げられた産業振興策を推進していくための重要な支援メニューであり、本計画は、この基金による支援事業の具体的な展開方向と支援方を明らかにするために策定する。

「長野県中期総合計画(平成19年12月策定)」抜粋

挑戦プロジェクト：一人当たり県民所得全国レベルへの挑戦

長野県の一人当たり県民所得は、平成12年度(2000年度)は一人当たり国民所得を上回っていましたが、平成14年度(2002年度)以降は下回り続け、その差は拡大する傾向にあることから、製造業、観光産業、農林業をはじめ、県民の生活の糧としての産業全体にわたる活力の底上げと低迷する経済の再生を図ることが喫緊の課題となっています。

このため、産学官の連携や民間活力はもとより、技術力のある人材や豊富な地域資源など本県の持つ潜在力を生かした取組により、豊かさを実感できる地域経済の構築をめざします。

産業全体の活性化

長野県産業活性化推進本部において、県関係部局が連携して産業活性化に必要な施策に取り組みます。

「長野県産業振興戦略プラン（平成19年3月策定）」抜粋

地域経済を支える地域産業

県内産業が活性化するためには、県外からの企業立地や大企業の業績向上に依存するだけでは限界がある。

地域に根ざし、地域資源を活用して安定的な雇用の確保に寄与している地域産業（食品産業を始めとする生活関連産業）が消費者ニーズを踏まえ、地域の強みを活かした新商品開発やサービス提供など、新たなビジネスへの事業展開への取り組み、既存の経営システムの見直しなど経営革新を図ることが、自立的・持続的な成長の実現にとって重要になってくる。

「『観光立県長野』再興計画」（平成20年2月策定）」抜粋

地産地消と「食」のブランド化の推進

旅館・ホテルや飲食店などにおいて地産地消を推進し、「食」による観光地や宿泊施設などの魅力づくりを推進します。

また、原産地呼称管理制度認定品、信州の伝統野菜、くだもの、牛肉など長野県の優れた食材のブランド化を推進し、長野県観光全体のイメージアップを図ります。

「食」による観光魅力づくり

地域に伝わる食文化を伝承・振興し、伝統料理や地域の食材を使ったメニューを組み込んだグルメツアーの開発と流通を促進します。

また、地域食材を活用した食事やみやげ品の提供と、演出の工夫やストーリー性の付与などによる「食」と観光の新たな魅力づくりを推進します。

「長野県食と農業農村振興計画（平成19年9月策定）」抜粋

食の農業農村ビジネス・販売戦略

輸入農産物の増加や産地間競争が激化する中において、より一層、安定した販路開拓が必要となっています。このため、既存の市場流通を基本としつつ、地域性やオリジナル性の高い商品の確立、輸出をはじめとした多様な販売チャネルの開拓などを進めます。

また、消費者ニーズの多様化や価値観、ライフスタイルの変化など、社会の経済情勢が大きく変化する中において、これらの変化に対応した農業・農村づくりが必要となっています。このため、産業間連携や消費者と生産者の絆を深めることによる相乗効果を発揮させ、農産物の高付加価値化や新商品の開発などを進め、農業者が将来に向かって夢と希望がもてる産業としての発展を目指します。

「長野県森林づくり指針（平成17年6月策定）」抜粋

特用林産物等の生産振興

山村の重要な収入源である特用林産物の生産を振興し、その加工、流通体制の整備を促進します。長野県林業総合センターにおいて、バイオテクノロジーを利用した新たなきのこ生産技術等の開発を進め、しいたけ、なめこ、まつたけ、山菜などの森林の豊かな恵みを活用した産業づくりを支援します。

また、埋もれた山菜の発掘、竹林の整備によるタケノコ生産、地域の観光産業への食材の

提供、新商品の開発、ITを活用しての販売など、新たな発想に立った山の幸産業づくり、竹林や有用広葉樹の利用、炭の利用拡大など、森林資源を最大限に生かした森林関連産業の村づくりを支援します。

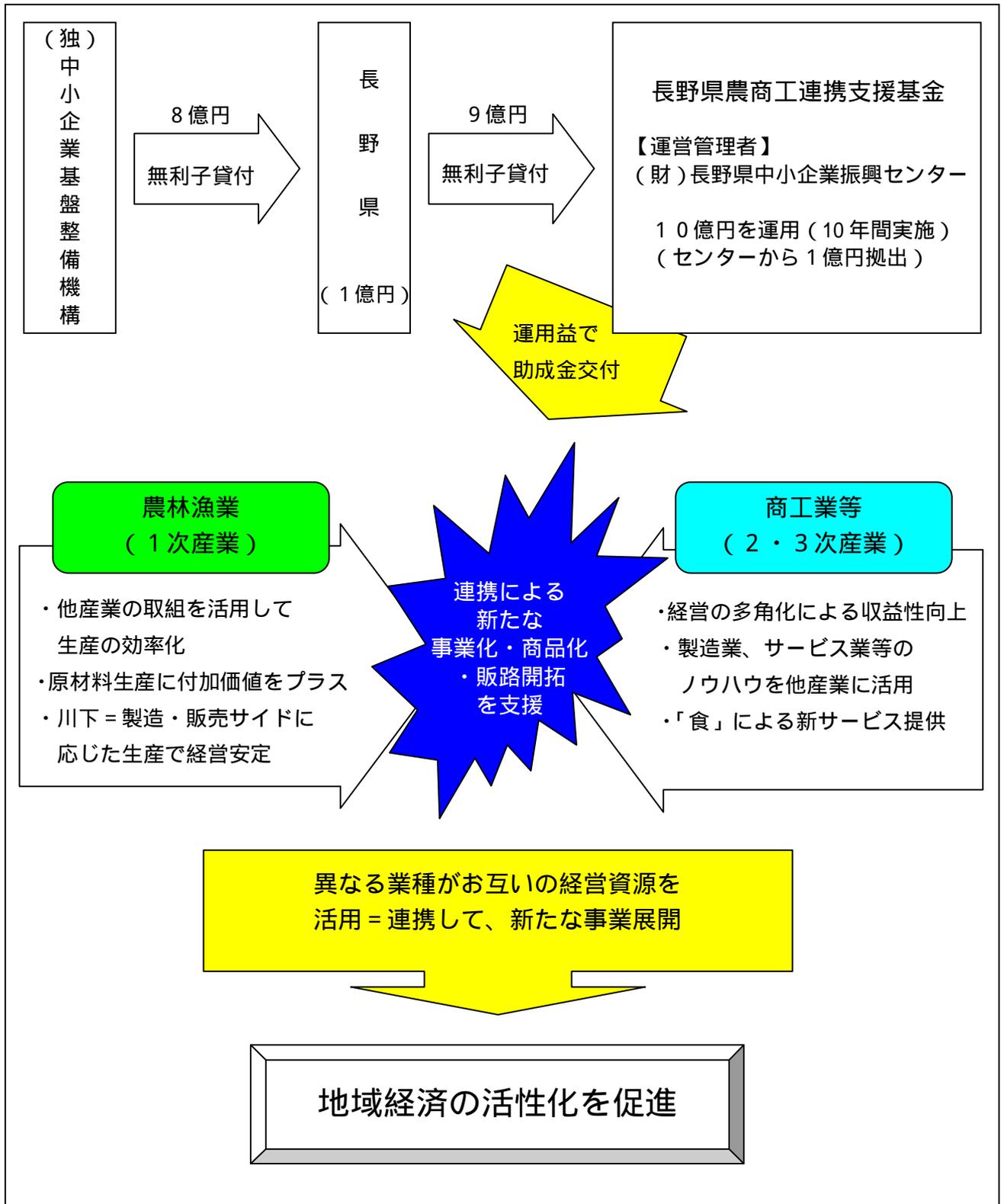
「第二次長野県環境基本計画（平成21年2月策定）」抜粋

環境パートナーシップが確立し、環境と経済の好循環が実現した社会

ものづくり産業をはじめとした本県の産業における環境への取組をより推進するとともに、さらに自然を楽しむ体験型の観光や間伐材などのバイオマス資源の供給など、自然の恵みを生かした地域における取組を進めることによって、豊かな環境と活力ある産業・地域の両立を図り、環境の保全を通じて経済や地域の活性化が図られる「環境と経済の好循環」の実現をめざしていきます。

このような中期総合計画、各産業の振興計画の政策目標を踏まえ、長野県農商工連携支援基金事業は、1次産業（農林漁業）と2次・3次産業（製造業・サービス業等）が連携した6次産業としての事業展開を推進することにより、県経済の活性化を図る。

長野県農商工連携支援基金事業のイメージ図



2 支援重点分野

産業振興計画に基づいた施策展開を促進し、地域産業を活性化するために、農林漁業者と中小企業者等の連携を図り、本県の産業特性や地域特性を活かした次の施策を支援重点分野とする。

(1) 農林水産資源を活用した食品・「食」における新商品開発や販路拡大

本県の特色ある農林水産物を活用した付加価値の高い新たな食品・「食」の開発やブランド化、新サービスの提供、マーケティング展開を支援し、食品・観光産業の振興を図る。

(2) 農林水産資源を活用した環境・健康分野における新商品開発や販路拡大

本県の特色ある農林水産物を活用した地球・人間にやさしく、健康長寿に結びつくような新商品開発、新サービスの提供、マーケティング展開を支援し、異業種が融合した事業化を促進する。

3 助成対象

助成対象は次のとおりとする。

(1) 長野県内に主たる事業所を有する中小企業者又は長野県内で創業（農林漁業を除く。）する者（以下「中小企業者等」という。）と農林漁業者との連携体

(2) 助成総額の30%未満の範囲内で、長野県内に主たる事業所を有し、自ら事業を行うNPO等の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体

4 助成対象の選定・支援方法

選定・支援方法は次のとおりとする。

(1) 助成対象の選定方法

県内から事業計画を公募し、助成対象事業分野に精通した専門家などから構成する審査会を開催し、応募のあったビジネスプラン等を審査のうえ、助成対象事業を選定する。

(2) 助成対象の支援方法

長野県農商工連携支援基金事業の実施にあたっては、資金面の支援だけでなく、基金の運営主体である(財)長野県中小企業振興センターを中心として県内試験研究機関、商工会、商工会議所、大学、金融機関等、69の機関により構成される「ながの産業支援ネット」、県の地域資源製品開発支援センター、マーケティング支援センターが連携して、助成先である中小企業者等に対し、それぞれの持つネットワークを最大限利用するなどして、相談助言、技術開発支援、産学官連携等を推進し、課題解決に向けたハンズオン支援を展開する。

また、県、市町村、商工団体、農業団体、林業団体、建設業団体で構成する「地域資源・農商工連携事業推進連絡会議」を設置し、関係者間の連携を図ることにより、関係者各主体の強みを活かした総合支援を展開する。

5 事後的に評価可能な事業成果に係る目標

(1) 短期目標

助成金の交付を受けてから3年以内に事業化した件数が年3件以上であること

(2) 長期目標

中小企業者は、事業化を果たした事業者等における総売上高が、事業化達成年度とファン
ド事業終了年度を比較して3%以上の増加

農林漁業者は、事業化を果たした事業者等における総売上高が、事業化達成年度とファン
ド事業終了年度を比較して1.5%以上の増加